

旧本田家住宅利活用計画 素案



国立市 教育委員会 生涯学習課

目次

1. 旧本田家住宅の概要と文化財的価値	…… 1
2. 再築に伴う前提条件	…… 3
3. ヒアリングでいただいたご意見	…… 4
4. 利活用計画策定にあたり	…… 7
5. 利活用コンセプト	…… 7
6. 利活用方法	…… 9
7. 利活用イメージ(図面)	…… 12

Ⅰ. 旧本田家住宅の概要と文化財的価値

○本田家の沿革

本田家は4代定之が馬医者として幕府に仕え、寛永年間（1624～1644）に谷保に移住したといわれています。ほどなくして名主となり、村政に携わります。江戸時代後期には漢方医として活躍するようになったことで、村医者、名主として村社会に貢献しました。また、文人書家として、市河米庵に入門したことを通じ、江戸の文人と広く交流がありました。幕末には親戚である土方歳三らとも深い交遊がありました。

明治期には戸長・村長を務め、時には私財を投じて国立の発展に寄与しました。13代定年(退庵)は多摩における自由民権運動の先駆けとして尽力した後、書家として活躍します。また、14代定寿(石庵)、15代(谷庵)は村政・町政に関わる一方、篆刻家として活動しました。

本田家は長年、書家として活躍する中、近在の若者に書を教えていたこともあり「書家の家」という認識を大きく持たれます。戦後は市内在住の直木賞作家・山口瞳ら文化人と交流を持ち、篆刻作品を贈るなど、親交を深めていました。

このように、本田家は名主・医者・文人書家として、多彩な顔を持ち活躍していたことが判ります。旧本田家住宅や旧蔵資料にはこれらの足跡が残されており、国立市及び多摩地域の歴史や文化を知る上で重要な存在であることが窺えます。

○旧本田家住宅主屋

旧本田家住宅は、江戸時代より国立市谷保の現在の位置に建つ由緒ある建造物です。建築年代は特定されていませんが、室内に残る祈祷札に享保16（1731）年とあり、それ以前に建てられたと考えられています。

主屋は建築当初の間取りは、食違六間型で6部屋からなり、都内においてこの形の遺構としては最古級のもです。江戸時代後期にはチャシツが増築されるなど、幾度も改築を繰り返し、今日に至っています。

○文化財名称・指定理由

【文化財名称・種別】

名称・員数：旧本田家住宅 主屋、表門 2棟 土地付き

文化財種別：東京都指定有形文化財（建造物）

【東京都指定有形文化財（建造物）指定理由】

本件は、代々下谷保村の名主を務め、漢方医、文人として活躍し、多摩における自由民権運動を支えた本田家の住居である。

主屋は、3本の大黒柱など江戸中期に遡る古い形式を残しながら、書斎など接客に供する空間が拡張され続け、意匠が整えられてきた。

表門は、江戸末期の建築とみられ、甲州街道に面して大きく構える敷地に庭があり、主屋とともに、名主家らしい屋敷構えを今に伝えている。

本件は、民家としては都内で最も古い時代の特徴を残すとともに、近代に至るまで民家建築の変遷の過程を示すものとして、かつ、江戸近郊の名主階級の発展の歴史を示すものとして歴史的・学術的価値が高い。

2. 再築に伴う前提条件

○文化財としての再築

旧本田家住宅は江戸時代前期に谷保に移住したと言われ、名主・医者・文人書家など、多彩な顔をもち活躍した本田家の住居でした。この活動の足跡を数多く残す旧本田家住宅は、東京都に現存する民家の中で最古級の特徴を残すとともに、江戸時代から近代に至るまで民家建築の変遷の過程を示すものなどとして、歴史的・学術的に価値が高いとされ、令和2年3月に東京都指定有形文化財（建造物）に指定されました。

300年近く谷保の地に建つ旧本田家住宅主屋は軸部全体に甚大な柱の傾斜や床の不陸が確認され危険な状態にあることから、一度解体をし、根本的な保存修理工事を行っています。工事は文化財的価値を減じることのないよう、文化財保護法、及び、東京都文化財保護条例に基づき現状変更（※）等の制限を考慮した計画とする必要がありました。

なお、復原年代については、近世民家としての規模や形態に加え、本田家住宅としての成立過程が分かる時期である「2次改変」の時期（江戸時代後期）が、建築当初の間取りを残しつつ、本田家が大きく栄えた様相が建物規模や間取りに大きく表れている時期であり、妥当であると判断されました。また、その上で、2次改変時にはなかった本田家の書斎機能を持っていた部屋（ショサイ、東サンジョウマ）については、歴史的にも文化的にも価値があることから、復原することとしました。

※現状変更とは

文化財の位置や形（形状・材質・色合いなど）を変えようとする行為のことで、昔の姿に復原する行為、構造補強などの保存管理上の行為、活用のための行為が挙げられます。

都指定有形文化財の現状を変更しようとするときは、東京都教育委員会の許可を受けなければなりません。活用のために必要な現状変更の場合はどこまで許容されるか、建造物の特性や文化的な価値の所在などを考慮し、個別に判断されます。

3. ヒアリングでいただいたご意見

旧本田家住宅の利活用方法の検討にあたり、様々な団体にヒアリングを行い、意見をいただきました。ヒアリングを行った団体は、次のとおりです。

No.	ヒアリング先	備考
1	下谷保町内会	2 回実施
2	老人会 (第 1 ・ 2 永楽会)	
3	下谷保地域子ども会 (役員)	
4	国立市観光まちづくり協会 役員	
5	国立市観光まちづくり協会 観光案内人	2 回実施
6	商工会 青年部	
7	商工会 女性部	
8	やぼろじ	2 回実施
9	くにたち市民文化祭実行委員会	
10	日野市 (新選組ふるさと歴史館)	
11	国立第三小学校 6 年生	旧本田家住宅見学の際、アンケートで聞き取り
11	国立第七小学校 6 年生	旧本田家住宅見学の際、アンケートで聞き取り
12	市内在住職員 (15 名)	庁内 PC を通じ意見聞き取り

また、車いすの方等、しょうがいしゃの方でも建物内を見学いただけるよう、バリアフリー整備に関して意見を聞く会を開催したほか、しょうがいしゃ団体から意見を伺っています。

○いただいたご意見

●保存に関する意見

- ・ 貴重な文化財のある地域に住んでいることを誇りに思う
- ・ 大事に保存しておくことが重要
- ・ 見学しに来てください程度の利用で十分
- ・ ご当主が「この家を訪れた方が故郷を想うような」と言っていた想いを残す形としてもらいたい
- ・ 周辺地域にはにぎわいを望んでいない人もいる

●歴史・文化・資料に関する意見

- ・資料が多いので、展示を定期的に変えては
- ・膨大な資料を今後研究することで発見が出てくると思うので、公表し旧本田家住宅の周知につなげてもらいたい
- ・本田家に篆刻印がたくさんあったことを受け、篆刻印に関連したイベントやサービスの実施
- ・書道・俳句や短歌の展示会
- ・茶道・華道ができる場所
- ・落語などは人気が出るのでは
- ・日本文化が体験できる施設
- ・万灯飾りの準備で使用したい

●近隣との連携・回遊に関する意見

- ・周辺の施設と連携（周辺地域の活性化も盛り込んだ仕組みとしてほしい）
- ・新選組は人気が高いので連携を
- ・谷保天満宮との連携
- ・旧本田家住宅は文化財として様々な制約がかかると思うので、旧本田家住宅で賄いきれないニーズをやぼろじで担えれば。旧本田家住宅はそこに建っていることが重要
- ・まち歩きのコースに含める
- ・まちの回遊のストロングポイントになってほしい

●集う場所に関する意見

- ・気軽に立ち寄れる所がいい
- ・休憩（お茶）ができる場所
- ・「集まりやすいスペース」と「憩いの要素」が重要
- ・友達とのんびりしたい

●学び・遊びの場に関するご意見

- ・小学校の授業で見学してもらおうといい
- ・教育カリキュラムを設け、学校と連携を図ってほしい
- ・教室・講座の実施
- ・子どもが遊べる場

- ・子どもも呼びたい（ボードゲームなど置くのもいいのでは）が、文化財破壊のリスクが高まる
- ・遊べる場所があったらいいなと思いました
- ・テスト前に勉強できたり、本を読めたりできたらいい
- ・かくれんぼがしたい

●食や積極的な活用に関する意見

- ・古民家は集客力が弱いので、攻めた使い方をすべき
- ・歴史好きでない方を取り込むには「食」は欠かせない
- ・物販（マルシェ等）
- ・グローバルカフェを開催してほしい
- ・お菓子が食べたい

●撮影スポットに関する意見

- ・映画の撮影・撮影スポット、インスタ映え
- ・コスプレができる古民家ロケスタジオのような活用がいい

●建物設備や道路に関する意見

- ・駐車場があるとよい
- ・トイレがあると利用しやすい
- ・おむつ替えや授乳ができる部屋がほしい
- ・甲州街道の歩道や東側道路の拡張
- ・バス停や信号名称に本田家の名称を入れるといいのでは

●運営に関する意見

- ・入館料は取るべき
- ・案内人の常駐が必要
- ・維持管理計画を考えた運営を

●屋敷林・ちびっこ広場に関する意見

- ・自然が多くあるので、子どもたちがそれらに触れられるとよい
- ・屋敷林など、緑を残してほしい
- ・庭や屋敷林も風情を感じるように整備してもらいたい
- ・遊べる場所

- ・ちびっこ広場にめずらしい遊具を置くと盛り上がるのでは
- ・アスレチックなどの遊具があるといい

4. 利活用計画策定にあたり

一般的に公共施設を建てる際は、使途や利用ニーズ等に応じ、広さや間取りが決まっていきます。その一方で文化財建造物である旧本田家住宅は、江戸時代から谷保の地に建つ旧本田家住宅を受け継いでいくため、決められた広さや間取りの中でどう活用していくか、検討する必要がありました。

また、旧本田家住宅を復原する目的の一つに、旧本田家住宅そのものを守ること（保存すること）、そして建造物自体を展示物として見てもらうことがあります。

その一方で、守るだけでは歴史などに興味のある方しか来館していただけません。多様な方に来館していただき、活用していただくため、様々な方からヒアリングを行い、いただいた意見を踏まえ、利活用方法を検討しました。

策定にあたっては、いただいた意見を踏まえ、大まかな方向性である「旧本田家住宅利活用コンセプト案」を策定し、その後、利活用コンセプトを具体的にすべく、意見を踏まえ利活用方法を作成しました。

ここで取りまとめた素案について、意見募集、説明会を通じた意見聞き取りを行い、寄せられた意見を踏まえ、素案を修正し、利活用計画完成につなげていきます。

5. 利活用コンセプト(次ページ)

南部地域の歴史文化の発信拠点_(全体コンセプト)

江戸時代から住宅に刻まれた本田家と谷保の歴史文化を守り、新しい活用により旧日本田家住宅をひらき、新たな南部地域の魅力を市内外へ発信することで次の世代へつないでいきます。

上位計画

- ・ 国立市第 5 期基本構想
- ・ 国立市教育大綱
- ・ 国立市文化芸術推進基本計画

旧日本田家住宅保存活用計画

関係者ヒアリング

- ・ 貸館施設、イベント
- ・ 文化財、教育

旧日本田家住宅を『まもる』

- ・ 江戸時代から受け継がれる旧日本田家住宅と資料を守ることで、谷保の歴史を伝えていきます。
- ・ 市民の皆さんとともに建造物と周辺環境を長く維持できる仕組みを作ります。

旧日本田家住宅を『ひらく』

- ・ 誰もが気軽に体験できる文化活動の場を提供します。
- ・ 力強い梁組みの吹き抜けや静寂な和の空間を生かしたイベントや作品展示の場として利用してもらいます。
- ・ 「谷保のふるさと」としてふらりと立ち寄れるオープンスペースを設けます。

旧日本田家住宅から『つなぐ』

- ・ 国立市の南部地域の顔として魅力を発信し、関連施設と連携しながら観光による回遊性の向上を図ります。
- ・ 旧日本田家住宅を中心として希少な植生が残る屋敷林や昔ながらの空間の*修景を行います。

*修景：自然の美しさや既存の景観を損なわないように風景を整備すること

<活用イメージ>

- ・ 体験できる文化活動
- ・ 作品の展示
- ・ 本田家旧蔵資料の展示
- ・ 周辺施設と連携しイベント
- ・ まち歩き
- ・ オープンスペース
- ・ マルシェ
- ・ 自然体験、遊び場
- ・ 撮影 etc.

6. 利活用方法

前述の通り、利活用計画作成にあたっては、利活用コンセプト（前ページ）を基本とし、市民団体ヒアリングでいただいた意見を踏まえ、具体化を進めました。

【利活用方法】

①資料展示…コンセプトの「まもる」

300年の歴史を感じてもらえる旧本田家住宅の建物自体を見学してもらうとともに、文書、書籍、篆刻、書画等、本田家から寄贈された貴重な資料を展示するなど、本田家や谷保の歴史を伝えていきます。

特に、主屋南西のショサイは、本田谷庵が制作を行っていた当時の姿を想起できるように、当時の家具や資料を用い、「生きたショサイ」として復原します。

また、資料の調査・研究を引き続き行い、歴史を解明していくとともに、新たな展示につなげていきます。

【関係する意見（抜粋）】

- ・ 貴重な文化財のある地域に住んでいることを誇りに思う
- ・ 大事に保存しておくことが重要
- ・ 資料が多いので、展示を定期的に変えては
- ・ 膨大な資料を今後研究することで発見が出てくると思うので、公表し旧本田家住宅の周知につなげてもらいたい

②体験・学習の場…コンセプトの「ひらく」

本田家が医家、文人など幅広い学習・文化活動を行ってきた家系であることに鑑み、本田家の歴史文化や日本文化を体験できる機会を提供します。また、寺子屋のように、学ぶことができる機会も提供するとともに、学校教育と連携し、社会科見学などで南部地域の歴史を学べる場とします。

【関係する意見（抜粋）】

- ・本田家に篆刻印がたくさんあったことを受け、篆刻印に関連したイベントやサービスの実施
- ・日本文化が体験できる施設
- ・小学校の授業で見学してもらうといい
- ・教室・講座の実施
- ・テスト前に勉強できたり、本を読めたりできたらいい

③貸館活用…コンセプトの「ひらく」

建物の東側を中心とした部分を貸館スペースとします。

華道や書画など、市民の文化活動の作品展示の場として用いてもらう（動線をつぶさない貸出し）ほかに、文化活動の場としても貸し出しをする（動線をつぶす貸出し）。

また、休館日等には、全館貸し出しもしていきます。

【関係する意見（抜粋）】

- ・書道・俳句や短歌の展示会
- ・茶道・華道ができる場所
- ・映画の撮影・撮影スポット、インスタ映え

④ふらりと立ち寄れるオープンスペースの設置…コンセプトの「ひらく」

ふらりと立ち寄り、一休みしたり、歓談したりできるようなオープンスペースを設けます。

【関係する意見（抜粋）】

- ・気軽に立ち寄れる所がいい
- ・休憩（お茶）ができる場所
- ・友達とのんびりしたい

⑤イベント実施・周辺施設との連携…コンセプトの「ひらく」「つなぐ」

歴史などに興味のない方にも来館してもらうため、イベントを実施します。

周辺には、谷保天満宮ややぼろじ、そして少し距離はありますが国立市古民家やくにたち郷土文化館もあります。また、日野市には本田家と親戚関係にあった土方歳三（新選組）関連施設もあります。これら施設と連携を図り、まちの回遊性の向上を図っていきます。

【関係する意見（抜粋）】

- ・古民家は集客力が弱いので、攻めた使い方をすべき
- ・物販（マルシェ等）
- ・周辺の施設と連携（周辺地域の活性化も盛り込んだ仕組みとしてほしい）
- ・新選組は人気が高いので連携を
- ・まち歩きのコースに含める
- ・まちの回遊のストロングポイントになってほしい
- ・遊べる場所があるといいなと思いました

⑥屋敷林・ちびっこ広場を含めた敷地利用…コンセプトの「まもる」「つなぐ」

希少な植生が残る屋敷林を保全し、良好な環境を維持していきます。また、周辺住宅に配慮しつつ、ちびっこ広場⇄屋敷林⇄旧本田家住宅を行き来可能とするなど、一体として敷地利用します。

【関係する意見（抜粋）】

- ・ 自然が多くあるので、子どもたちがそれらに触れられるとよい
- ・ 屋敷林など、緑を残してほしい
- ・ 庭や屋敷林も風情を感じるように整備してもらいたい
- ・ 遊べる場所

⑦案内人やボランティア等の育成…コンセプトの「まもる」

長きにわたり維持していくため、案内人や旧本田家住宅と一緒に支えてくれるボランティアを育成していく仕組みを作ります。そして、旧本田家住宅を訪れる方に、その歴史などを説明する案内人を配置します。

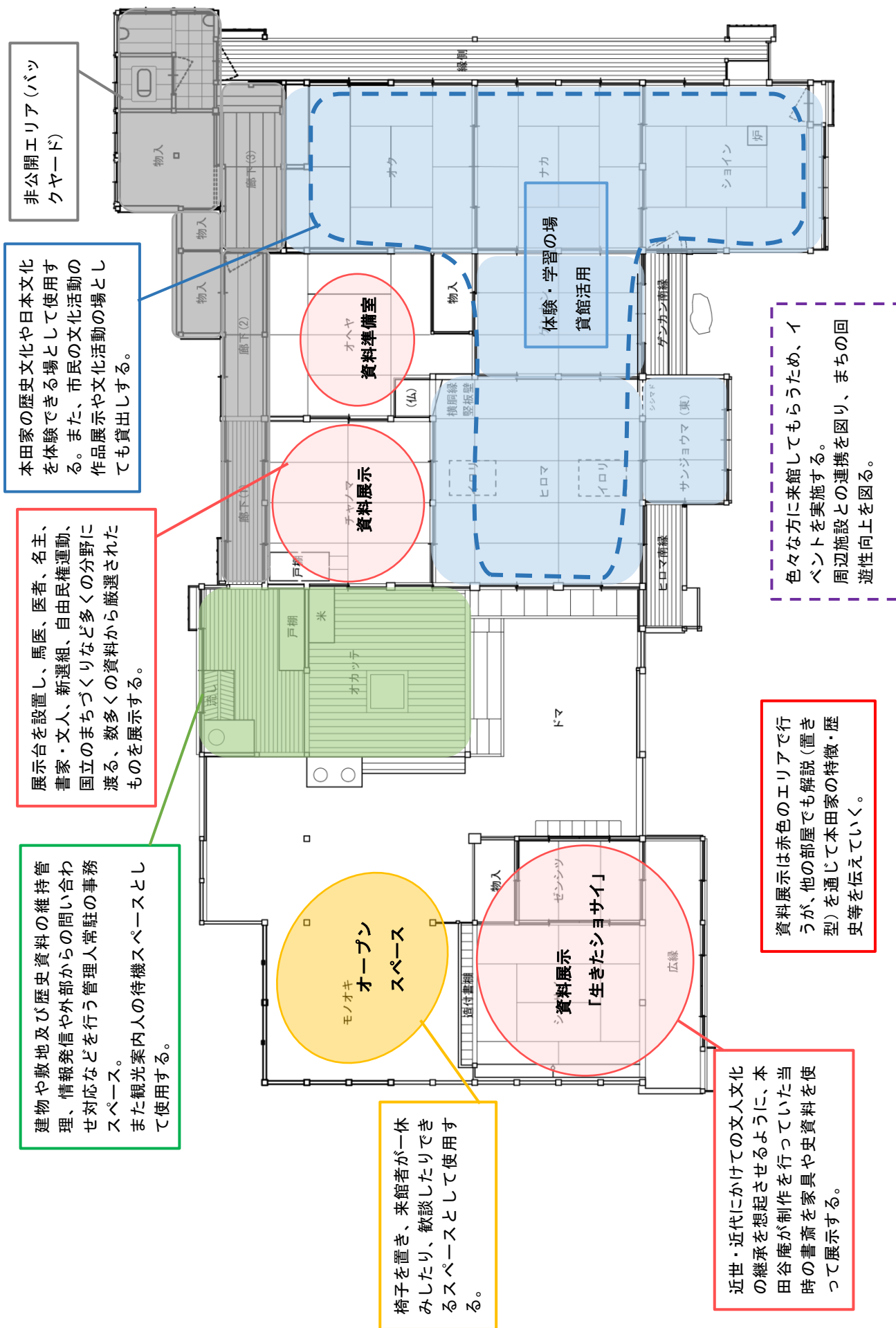
【関係する意見（抜粋）】

- ・ 案内人の常駐が必要

7. 利活用イメージ（図面）

具体的な利活用方法に応じた主屋各部屋及び北側敷地の利活用イメージ（図面）は次の通りです。

主屋各部屋の活用イメージ



北側敷地の利活用イメージ

